

委員からの意見、パブコメ意見等に伴う主な修正点

番号	意見等の内容（修正理由）	修正前	修正後	該当箇所
1	<p>【伊藤聡委員】</p> <p>① 「Ⅲ 基本目標」における次の文言の削除をお願いしたい。 「ダブルインカム スリーキッズ」「男女が共に働き」 個人の考え方を無視する目標を定めることはあっていいのでしょうか。」</p> <p>② 少子化対策だけでなく、子どもの生きる力を育むという視点を入れて欲しい。</p>	<p>また、全国知事会では、仕事と子育てを両立するライフスタイルの効果的なイメージ戦略及び人口減少社会の処方箋の一つとして「ダブルインカム・スリーキッズ」キャンペーンの展開を提言しています。</p> <p>そうしたことから、本計画で定める施策を着実に推進し、男女が共に働き、望むだけの子どもを持つ社会の実現を目指します。</p>	<p>また、全国知事会では、<u>提言の中で、仕事と子育てを両立しようとする人のライフスタイルのイメージの一つとして「ダブルインカム・スリーキッズ」キャンペーンの提案を行い、平成26年7月には「少子化非常事態宣言」で、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築くための手立てを早急に講じる必要があることを宣言するなど、少子化への抜本的な対策が必要と訴えています。</u></p> <p><u>加えて、少子化により子どもや兄弟姉妹の数が減少する中において、乳幼児期における情緒の安定や他者への信頼感の醸成、生きる力の獲得、学童期における自己肯定感の獲得などの、子どもが健やかに育つための環境整備や社会的な取組も重要さを増しています。</u></p> <p><u>そうしたことから、結婚を希望する人が望みをかなえ、安心して希望する人数の子どもを生み育てるとともに、子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指し、本計画で定める施策を着実に推進します。</u></p>	第1章（P4）
2	<p>【P18 「一体的に策定する3計画の取組が記載されている基本施策」を削除】</p> <p>P16～P17の「一体的に策定する3計画との関係図」と内容が重複するため削除</p>	—	<p>第1章（P17の次）</p> <p>「一体的に策定する3計画の取組が記載されている基本施策」の削除</p>	第1章（P18）
3	<p>新たな取組を追加</p>	—	<p><u>「技能五輪・アビリンピックあいち大会2014」の精神を継承し、県内の子供たちのモノづくりに対する興味・関心を高めるため、県内の小・中学校、特別支援学校において、技能五輪・アビリンピックメダリスト等を講師としてモノづくりの講話及び実演を実施します。</u></p> <p><u>科学技術に携わる人材を育成するため、幼児・小学生から大学・企業の若手研究者まで、世代の切れ目無く地域・分野を越えて科学技術に関連した取組を通して交流する機会を作ります。</u></p>	第3章（P37）
4	<p>【鈴木委員】</p> <p>○カタカナの単語が多い。必要以上の英語や、カタカナで示す言葉は使用を避けるべきと心得る。</p> <p>○どうしても必要な場合は、章ごとではなく、ページ内に注釈を設けると分かりやすい。</p>	<p>基本施策の最後に用語解説をまとめて記載</p>	<p>注釈が必要なカタカナ用語のあるページごとに用語解説を記載</p>	第3章（P41など）
5	<p>新たな取組を追加</p>	—	<p>県は、<u>出会いの機会など結婚支援に関する県民ニーズの調査を行いながら、企業等と連携して、企業や団体などを単位とした出会いの場を創出します。</u></p>	第3章（P46）
6	<p>新たな取組を追加</p>	—	<p>また県では、<u>子育て世代の男性などが、仕事と育児等との両立に向けて語り合うワークショップ等を開催します。</u></p>	第3章（P51）
7	<p>新たな取組を追加</p>	—	<p>県は、<u>子育て等で離職した女性で再就職を希望する方を対象に、離職後のブランクによる不安を解消し、働くリズムを取り戻していただくため、中堅・中小企業等における就業体験事業を実施し、円滑な再就職を支援します。</u></p>	第3章（P55）
8	<p>【伊藤富士子委員】</p> <p>5年後のあいちの姿の「9 診療制限している病院の割合（産婦人科）」</p> <p>○愛知県に5つの周産期センターが設けられ、将来的には分娩の多くはこうしたセンターに集約されると思われる。</p> <p>○中小の病院が産科を縮小するのはやむを得ないと考える。むしろ医療の安全という観点から考えれば、各病院の産婦人科領域は住み分け（産科、悪性腫瘍以外の治療、悪性腫瘍治療、生殖医療、など）を進めなければならないと思う。</p> <p>上記のような状況下で産婦人科の診療状況はそうした画一的な指標では適正な評価はできないのではないのでしょうか。</p>	<p>（5年後のあいちの姿）</p> <p>診療制限している病院の割合（産婦人科） 20%⇒低下</p>	<p>（5年後のあいちの姿）</p> <p>産婦人科・産科の医師数 652人 ⇒ 増加</p>	第3章（P60） 第4章（P158）

番号	意見等の内容（修正理由）	修正前	修正後	該当箇所
9	新たな取組を追加	—	<u>県は、事業所内保育施設の実態や企業の意向などを調査し、事業所内保育施設の設置を促進します。</u>	第3章（P64）
10	新たな取組を追加	—	<u>県は、小規模保育、地域子育て拠点等の支援の一端を担う子育て支援員を養成するため、市町村と協力して研修を実施します。</u>	第3章（P66）
11	【伊東委員】 小1の壁対策として放課後の充実（開所時間の延長等）を図って欲しい。数ではなく、質の充実を中心に。	県は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの計画的な整備等を進め、待機児童の解消を図ります。	記述を充実（資料3 P69参照）	第3章（P69）
12	【伊藤聡委員】 13 学校教育の充実 学校教育の充実というのは、子どもたちの生きる力、豊かな心を培うことが重要なのではないか。表題を検討されてはいかがでしょうか。	「小学校へのスムーズな適応 「生きる力」の涵養」	「 <u>「生きる力」の涵養 小学校へのスムーズな適応</u> 」 文章の順序を変更	第3章（P104）
13	【鈴木委員】 ○県が行う研修の対象が具体的に幼稚園教諭か保育者かによって予算は大きく異なる。正確にお示しいただきたい。また、何を狙っているのか具体的なイメージがわからない。もう少し内容が見えるような記載を工夫されたい。 ○教育及び保育の内容に関する全体的な計画・教育課程・保育課程・指導計画等使う文言が正しく整理されているか再度確認が必要。特に、認定こども園に関する事項が含まれた表記になっているか、再確認のこと。	県は、幼稚園教員に対する研修を行い、幼児教育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や多様な保育ニーズに対応できる専門性や実践力などの資質の向上を図ります。 県は、交流活動や合同研修、接続期における教育課程・保育課程の編成の実施や検討などを進めるとともに、幼稚園・保育所等と小学校の連携体制を強化します。	県は、 <u>保育士・保育教諭や幼稚園教諭に対する研修を行い、幼児教育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や多様な保育ニーズに対応できる専門性や実践力などの資質の向上を図ります。</u> <u>県は、保育士・保育教諭や幼稚園教諭の研修のあり方や研修内容等について検討する場を設け、関係部局が連携して、教育・保育の質の充実を図ります。</u> 県は、交流活動や合同研修、接続期における教育課程・保育課程の編成、 <u>教育及び保育の内容に関する全体的な計画の実施や検討などを進めるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携体制を強化します。</u>	第3章 (P106, P107)
14	【渡辺委員】 13 学校教育の充実 いじめや不登校等の早期発見・早期対応や未然防止に努めるために小学校スクールカウンセラーの配置校数、配置時間の拡大が重要であるため、【5年後の姿】として、 <u>小学校スクールカウンセラーの配置校数や配置時間数を数値目標としてほしい</u> 。目標は全校ですが、難しいようであれば増加でも構いません。	— (現プランに、「スクールカウンセラーの配置校数(小学校)」の数値目標あり)	公立小・中・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置人数 523人 ⇒ 増加	第3章 (P107, P159)
15	【パブコメ意見】 特別支援学校の専門性を確保し、活かすのはもちろんだが、小中高等学校における通級指導も、より一層の充実が望ましいと考えます。 <学齢期の個々に応じた支援>小中高等学校に通う障害のある子どもに対して、合理的配慮に基づく支援・指導の充実に努める。 としていただきたい。	—	<u>県は、小中高等学校に通う障害のある子どもが、障害の状態に応じた指導を受けることができるよう、人員の配置や施設・設備等の充実について検討していきます。</u>	第3章（P132）
16	新たな取組を追加	—	<u>県は、外国人児童生徒による日本語スピーチコンテストを開催し、多文化共生に対する日本人県民と外国人県民との相互理解を促進します。</u> <u>県は、外国人幼児向け日本語学習教材等の作成による未就学児への支援や、地域でNPO等が行う日本語教育の支援を進めます。</u>	第3章（P135）

（参考）修正をしていないもの

番号	意見等の内容	現状	説明	該当箇所
①	【パブコメ意見】 子どもたちの健やかな成長及び子どもの親の健康と病気予防のために、受動喫煙の危害防止対策が重要です。	(パブコメ時点の記述) 市町村、学校等関係機関と連携し、エイズ予防の普及啓発活動や性教育、喫煙防止の教育を推進します。また、 <u>保健医療、教育関係団体等と連携し、受動喫煙の防止を推進します。</u>	意見に対応する施策が既に記載されています。	第3章（P44）